

会計	繰越	検算	転記		
④	④	④	④	④	④

【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成25 年分
開催分

(ふりがな) はっしんかい

1 政治団体の名称 八心会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館319号室
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
八木 哲也

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
蟻川 徹

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 八木 哲也

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名	八木 哲也
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

事務担当者の氏名 (姓) (名)
大崎 さきえ

(電話) 03-3508-7236

(電話)

(電話)



2494



資金管理団体の指定の期間	
平成25年1月25日	から
12月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成25年1月25日	から
12月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

137700

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,259,017
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,259,017
支 出 総 額	1,588,907
翌年への繰越額	670,110

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,750,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,250,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,250,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	9,017	
	合 計	9,017	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	八木哲也	50,000	H25/1/25	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
2	八木哲也	100,000	H25/3/8	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
3	八木哲也	100,000	H25/4/19	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
4	八木哲也	100,000	H25/6/5	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
5	八木哲也	100,000	H25/6/25	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
6	八木哲也	100,000	H25/7/25	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
7	八木哲也	100,000	H25/9/2	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
8	八木哲也	100,000	H25/9/30	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
9	八木哲也	100,000	H25/10/21	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
10	八木哲也	200,000	H25/11/26	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
11	八木哲也	200,000	H25/12/17	愛知県豊田市高橋町2-135	衆議院議員	
12	木村和義	500,000	H25/12/27	愛知県豊田市池田町アガタゲ 177番地	会社役員	
13						
14						
15						
16						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		1,750,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党愛知県第11選挙区支部	500,000	H25/2/5	愛知県豊田市神田町1-5-9	八木哲也	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	459,482		
(4) 事 務 所 費	175,097		
小 計	634,579	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	849,328		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	105,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	105,000		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	954,328	0	
合 計	1,588,907		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務用品・雑貨	32,541	H25/2/15	麻布食品㈱	港区麻布台2-2-1 麻布台ビル	
2	印刷代	20,180	H25/3/4	大槻デザイン㈱	江東区牡丹3-28-1	
3	事務用品	11,151	H25/5/13	麻布食品㈱	港区麻布台2-2-1 麻布台ビル	
4	印刷代	10,600	H25/5/14	大槻デザイン㈱	江東区牡丹3-28-1	
5	コピー出力代	11,761	H25/5/14	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱	中央区日本橋本町1-5-4 コニカミノルタ日本橋ビル	
6	お茶代	10,710	H25/5/14	エームサービス㈱	港区赤坂2-23-1	
7	印刷代	27,000	H25/8/13	大槻デザイン㈱	江東区牡丹3-28-1	
8	国会議員要覧代	11,630	H25/8/23	おかめ堂	千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下1階	
9	コピー出力代	11,396	H25/11/27	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱	中央区日本橋本町1-5-4 コニカミノルタ日本橋ビル	
10	事務用品・雑貨	11,628	H25/12/18	麻布食品㈱	港区麻布台2-2-1 麻布台ビル	
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	300,885				
	合 計	459,482				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	コピー機リース料	23,100	H25/4/8	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
2	コピー機リース料	11,550	H25/5/7	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
3	コピー機リース料	11,550	H25/6/7	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
4	コピー機リース料	11,550	H25/7/8	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
5	コピー機リース料	11,550	H25/8/7	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
6	コピー機リース料	11,550	H25/9/9	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
7	コピー機リース料	11,550	H25/10/7	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
8	コピー機リース料	11,550	H25/11/7	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
9	コピー機リース料	11,550	H25/12/9	日立キャピタル㈱	港区西新橋2-15-12	
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	59,597				
	合 計	175,097				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	会費	20,000	H25/2/21	三原じゅん子を励ます会	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館823号室	
2	会費	20,000	H25/2/28	「明日の日本」研究会(佐藤ゆかり)	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館309号室	
3	飲食代	44,800	H25/3/28	ぐるめダイニングむらの	港区赤坂2-7-2	
4	飲食代	12,845	H25/3/29	榊レストランモア	千代田区隼町4-1	
5	飲食代	12,955	H25/4/24	榊レストランモア	千代田区隼町4-1	
6	会費	20,000	H25/5/9	山東昭子の会	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館310号室	
7	会費	20,000	H25/5/29	日本創造研究会(古川 慎久)	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館612号室	
8	会費	20,000	H25/6/10	新21世紀政治経済研究所(衛藤征士郎)	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101号室	
9	飲食代	70,246	H25/7/2	和食 えん 丸の内店	千代田区丸の内1-6-4丸の内0AZ05F	
10	会費	20,000	H25/7/25	衆議院議員西村明宏君を励ます会事務局	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館324号室	
11	就任祝いビール券代	23,160	H25/10/2	榊永田町天竹酒店	千代田区永田町2-7-11	
12	会費	20,000	H25/10/10	衆議院議員福田達夫君を励ます会	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1103号室	
13	会費	20,000	H25/10/28	赤沢りょうせい政経セミナー	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1022号室	
14	会費	20,000	H25/10/31	衆議院議員山本有二と国政を語る会事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館316号室	
15	会費	20,000	H25/10/31	フォーラム・ユースリカ	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館501号室	
16	会費	20,000	H25/11/14	橋本がく前進の集い事務局	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
17	会費	20,000	H25/11/19	赤枝恒雄後援会	港区元麻布3丁目1番30号 2F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
18	会費	20,000	H25/11/21	2013政経フォーラム (小坂憲次君と語る 会)	千代田区永田町2-1-1参議院議 員会館1209号室	
19	会費	20,000	H25/11/26	鴨下一郎君と明日を拓 く会	千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館1023号室	
20	会費	20,000	H25/12/5	衆議院議員山田美樹さ んを励ます会	千代田区永田町2-1-2衆議院第 二議員会館917号室	
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
その他の支出		135,597				
合 計		599,603				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	交通費	17,780	H25/2/2	蟠川徹	神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-11-1-405	
2	交通費	35,670	H25/3/1	㈱JTBコーポレート セールス国会内支店	千代田区永田町2-2-1衆議院第1 議員会館B4階	
3	土産代	25,200	H25/5/29	ザ・キャピトルホテル 東急	千代田区永田町2-10-3	
4	土産代	21,000	H25/5/29	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1番地	
5	花代	14,175	H25/9/28	株式会社三越伊勢丹三 越日本橋本店	中央区日本橋室町1-4-1	
6	土産代	15,750	H25/10/4	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1番地	
7	土産代	15,750	H25/12/18	豊田市さくらワークス	愛知県豊田市大成町2丁目1番地	
8	写真代	12,600	H25/12/19	国会内サイトウ写真	千代田区永田町1-7-1	
9	土産代	10,200	H25/12/25	おかめ堂	千代田区永田町2-1-2衆議院第 二議員会館地下1階	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		81,600				
合 計		249,725				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	自由民主購入代	15,000	H25/3/12	自由民主党広報本部新聞出版局	千代田区永田町1-11-23	
2	総裁・幹事長クリアファイル購入費	90,000	H25/5/31	自民党サービスセンター	千代田区永田町1-11-23	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		105,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月 30日

政治団体の名称 八心会

会計責任者の氏名 蜷川 徹



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年5月22日

八心会
代表 八木 哲也 殿

登録政治資金監査人

八木 新



登録番号 第608号

研修終了年月日 平成21年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、八心会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、八心会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

八心会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、八心会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上